
プロジェクト **金融商品**

項目 **第 130 回金融商品専門委員会で聞かれた意見**

本資料の目的

1. 本資料は、第 130 回金融商品専門委員会（2018 年 7 月 3 日開催）において審議した項目について、聞かれた主な意見をまとめたものである。

「金融商品に関する会計基準の改正についての意見の募集」の文案

各分野における主要な論点

2. 金融資産の減損における将来予測的な情報の反映に関する論点において、「全期間の予想信用損失を測定する場合には」とあるが、当該論点は期間により異なるものではないと考えられ、表現を見直してはどうか。
3. 金融資産の減損の論点において、「個々の債権における契約条件に基づいた信用リスクに見合った減損損失を測定することができる」との記載や「企業の信用リスクを適切に反映した全期間の予想信用損失を測定することができる」との記載があるが、これらの表現に違和感がある。日本基準においても、契約条件に基づいた減損損失を認識しており、日本基準に対する価値判断が入っているように読まれる可能性があるのではないか。
4. 公正価値オプションの適用や当初認識時の測定は、証券会社にとって大きな影響が生じる論点であるため、これらの論点も明記することが考えられる。

質問項目

5. 質問 3 における「この 3 つの分野（場合によっては各分野の部分）」との記載について、何を意図しているかより分かりやすく記載すべきではないか。
6. 各論点の優先順位について意見を求めるのであれば、3 つの分野の優先順位を聞く質問 3 で意見を求めるより、詳細な論点として質問 5 で意見を求めることが考えられる。

別紙：金融商品の分類及び測定に関する主な項目

- IFRS では、償却原価に分類される金融資産について、契約上のキャッシュ・フローの再交渉や条件変更があつて認識を中止しない場合であっても純損益を認識すると記載されており、金融負債についての同様の取扱いについても示してはどうか。

別紙：金融商品の減損に関する主な項目

- IFRS では、営業債権について、引当マトリクスを用いた実務上の便法が存在することについても記載してはどうか。
- 他の会計基準の記載のように、IFRS におけるグルーピングの考え方について記載することを検討してはどうか。
- 日本では、有価証券の取得原価を算定するために採用した方法として移動平均法を用いることが多く見られることから、IFRS における金融資産の減損判定の際に困難が生じる可能性があることを示してはどうか。

コメントの募集の文案

- 別紙の金融資産の分類について、参考として掲げた投資信託の IFRS 上の取扱いについては、実務上、様々な論点があると考えられ、上場株式等と同列に扱うのではなく、峻別した記載が必要と考えられる。
- 別紙の金融資産の分類について、示されている取扱いに子会社株式及び関連会社株式が含まれるか否か不明確であるため、それを明確化してはどうか。
- 別紙の金融資産の分類について、※1 として IFRS 第 9 号の取扱いについて示されているが、日本基準上の取扱いも簡潔に記載した方がわかりやすいと考えられる。
- 別紙の金融資産の減損について、上場株式や投資信託は IFRS 及び米国会計基準において減損判定不要とのみ記載しているが、それぞれ金融資産の分類による理由を簡潔に記載することがよいのではないかと。
- 別紙の金融資産の減損について、※2 として IFRS 第 9 号の取扱いについて示されているが、日本基準上の取扱いも簡潔に記載した方がわかりやすいと考えられる。
- 別紙のヘッジ会計について、※3 として日本基準におけるヘッジ非有効部分の取扱

いを示す方がわかりやすいのではないか。

17. 別紙のヘッジ会計におけるキャッシュ・フロー・ヘッジの仕訳例において、借入金の時価の変動額が大きすぎるように考えられ、見直すのがよいのではないか。

以 上